

議案第 38 号 令和 3 年度浜田市一般会計補正予算（第 14 号）及び
議案第 24 号 令和 4 年度浜田市一般会計予算に対する附帯決議

「議案第 38 号 令和 3 年度浜田市一般会計補正予算（第 14 号）」及び「議案第 24 号 令和 4 年度浜田市一般会計予算」執行については、次の事項に特段の配慮をすべきであり、下記のとおり決議する。

1. 議案第 38 号 令和 3 年度浜田市一般会計補正予算（第 14 号）について

(1) リハビリテーションカレッジ島根に対する支援について

経営基盤強化を目的としたものであることから、これからの社会動態を捉え、事業及び学校経営の抜本的な見直しを求めるとともに、当該校の専門的知見や人材が一層活用されるよう連携強化に努めること。

(2) 浜田駅周辺整備事業について

本市における鉄道交通の重要性を改めて確認した上で、鉄道事業者へサービス提供の継続性を求めること。また、当該事業においては、事業費の更なる圧縮と、可能な限り市内事業者への発注に努めること。加えて、事業の進捗は議会に適切に報告すること。

2. 議案第 24 号 令和 4 年度浜田市一般会計予算について

(1) 長沢サブセンターの建設について

まちづくりセンター及びそれに付随する施設は、その機能が十分に発揮されるものでなければならない。最少の経費で最大の効果が生まれるよう、現案を基本に据えつつも、より最適な立地を再考すること。

以上、決議する。

令和 4 年 3 月 17 日

浜 田 市 議 会